

# 年金セミナー・健康管理講座 開催のお知らせ

一般財団法人茨城県社会保険協会では、被保険者の退職後に向けた年金制度に関する年金セミナー及び健康管理講座を下記のとおり開催いたします。年金受給を控え、退職後におけるライフプランの設計及び健康管理の維持に役立てて頂けますよう、是非ご参加ください。なお、新型コロナウイルス感染症の対策を十分とったうえで実施をいたしますが、開催日前の状況によりましては開催を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

|          |  |
|----------|--|
| 開催日・会場   | つくば会場：令和3年11月4日(木) つくば市千現2-1-6 つくば研究支援センター<br>水戸会場：令和3年11月11日(木) 水戸市宮町1-6-1 ホテルレイクビュー水戸<br>日立会場：令和3年11月18日(木) 日立市西成沢町2-20-1 日立地区産業支援センター             |
| 開催時間     | 午後1時00分から午後5時00分まで   |
| 参加対象者    | 事業所に勤務(事業主を含む)する被保険者及びその配偶者、事務担当者  |
| 参加費      | 無料   |
| 募集人数     | つくば・水戸会場は各50名、日立会場は20名(募集定員に達し次第締め切り)  |
| 講師       | 齋藤敬徳先生 特定社会保険労務士、社会保険労務士法人齋藤・船橋労務相談事務所長<br>根本偉代先生(つくば会場) 公益社団法人茨城県栄養士会 管理栄養士<br>植田和子先生(水戸会場) 公益社団法人茨城県栄養士会 管理栄養士<br>久米京子先生(日立会場) 公益社団法人茨城県栄養士会 管理栄養士 |
| 演題       | 「年金とライフプラン」<br>・ライフプラン設計<br>・これからの年金・雇用保険・健康保険について<br>・生涯現役を旨として<br>「食事と健康」  |
| 申込方法     | 下記「年金セミナー・健康管理講座」参加申込書に参加人数・希望会場を記入し、一般財団法人茨城県社会保険協会へ郵送又はFAXにてお申し込みください。   |
| 申込み・問合せ先 | 〒310-0021 水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8階   |
| 主催       | 一般財団法人茨城県社会保険協会 ☎029-226-8005 FAX029-231-2522  |
| 後援       | 一般財団法人茨城県社会保険協会<br>茨城県社会保険委員会連合会・茨城県年金協会連合会<br>※ 平日開催のため、事業所(事業主)様のご理解とご協力をお願いします。   |

----- 切 - リ - 取 - リ - 線 -----

## 「年金セミナー・健康管理講座」参加申込書

|  |     |      |             |        |
|--|-----|------|-------------|--------|
| 健康保険証の記号(7桁又は8桁の数字)<br>(健保組合はアルファベットの整理記号) |     | 参加人数 | 被保険者<br>配偶者 | 名<br>名 |
| 希望会場(○印を付けてください)                           | つくば | 水戸   | 日立          |        |
| つくば会場をご希望の方は無料駐車券を送りますので、車の台数を記載してください。    |     |      |             | 台      |
| 上記のとおり申し込みします                              |     |      | 令和          | 年 月 日  |
| 一般財団法人茨城県社会保険協会 様                          |     |      |             |        |
| 事業所所在地                                     | 〒   |      |             |        |
| 事業所名称                                      |     |      |             |        |
| 事業主名                                       |     |      |             | 印      |
| 事業所電話番号                                    |     |      |             |        |

※「年金セミナー・健康管理講座」参加申込書は、講座開催の目的以外に使用いたしません。